

◆5番(鈴木章司君) 改めまして、おはようございます。平成29年第3回9月大月市議会定例会に当たり、山田議長の許可をいただきましたので、会派清風会 & 公明を代表いたしまして質問いたします。

まず初めに、石井市長におかれましては、市長就任より10年が経過いたしました。先月の8月5日に開催されました第34回かがり火市民祭りは、来客数約3万6,000人の方々にお越しいただき、まち全体が躍動感と活気に満ちあふれ、多くの関係者、ボランティアの方々、多くの参加者の皆様のおかげで大盛況に終わることができました。これこそが石井市長が理念とされています信頼と協働のまちづくりの象徴だと思います。今後よろしく願いいたします。

質問に入ります。石井市長が取り組んでまいりました財政健全化の進捗状況と成果についてお伺いします。石井市長は、平成19年8月に市長就任以来、10年が経過いたしました。医療と教育に力を入れて行政を進める一方、財政健全化にも取り組んできたことと拝見しております。このような中、市立中央病院の運営に当たり、この10年間に多額の赤字補填が支出されてきた反面、財政健全化として市全体の借入金残高が減少していると聞いております。

そこで、借入金残高は平成18年度末の357億円からどのように増減してきたのか、また今後の見通しはどのように推移していくのかについてお伺いします。

よろしく願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

石井市長、答弁。

(市長 石井由己雄君登壇)

◎市長(石井由己雄君) 会派清風会 & 公明を代表しての鈴木章司議員の質問にお答えをいたします。

財政健全化の進捗状況とその成果についてであります。平成19年8月に市長に就任以来、第6次総合計画に掲げる施策を推進する中においても、財政健全化に向けては、土地開発公社の解散、大月短大附属高校の閉校、定員の適正化による職員数の削減等に取り組んでまいりました。

この10年間に、普通会計だけではなく、下水道と簡易水道の特別会計や病院事業会計、さらに東部地域水道企業団等の外郭団体の大月市負担相当額を全て含めた借入金残高がどのように増減してきたかについてであります。平成25年度には、債務超過となっておりました大月市土地開発公社を解散するために、市が代位弁済すべく、第三セクター等改革推進債を約22億円借り入れ、一時的には借入金残高は増額となりました。土地開発公社に対しては、平成22年度、23年度には、それぞれ3億6,000万円余りの利息等への補助をしておりましたが、それでも債務の解消が見込

めず、市の将来負担を軽減するために、第三セクター等改革推進債を活用して、土地開発公社を解散する判断をいたしました。

また、大月駅周辺整備事業や市立中央病院建設事業、小中学校の適正配置に係る耐震化事業など、必要な施設整備も行ってまいりましたが、地方債の借入額を元金償還額以下に抑えることにより、借入金残高は、平成 18 年度末の 357 億円余りが、平成 28 年度末には約 58 億円減少して 299 億円余りとなる、そのような見込みであります。

このように、借入金の減少は、普通会計だけではなく、下水道や企業団等の事業におきましても、事業精査を行う中で地方債の抑制を図ってきた結果であると、そのように考えております。しかし、施設整備に投資するため、地方債を借り入れることは施設を使用する世代間負担の公平化を図る上で有効な財政手法でもあります。

今後の財政見通しにつきましては、防災行政無線のデジタル化等の大型事業が来年度以降も予定をされておりますが、事業の優先順位を検討しながら、地方債残高を減らすためにも、借入額は元金償還額以下に抑える、このことを念頭に予算編成を行い、事業を執行してまいりたいと、そのように考えております。

したがって、このような予算編成をしていく中で、借入金残高は引き続き減少すると見込んでおります。さらなる財政健全化に向けた行財政改革を継続してまいりますが、今後の行政需要を勘案いたし、投資すべきところには投資をして、住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いするということであり

ます。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございました。

今回この質問をしたのは、今市民の皆様は中央病院の運営が非常に厳しく、多額の赤字補填をしていることにご存じです。その赤字補填がこの借金 357 億を膨大なものにしていないかと心配しているからです。今お話をお聞きしまして、いろんな施策によって 58 億の借金を返済したことはわかりました。私は、市長が掲げたいろんな施策の中で、根底となっているのは、やはりこの 10 年間、市長みずからの報酬を 20%カットし、そうした身を切る施策を原点として行っているからこそ達成していけるからだと思います。私もそれに見習い、やはり議会の定数削減と報酬削減を訴えてまいります。

でも、今なお財政は非常に厳しい状況です。財政に非常に詳しい石井康雄副市長とともに、なおも健全化に向けて頑張っていただきたいと切に願います。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。市立中央病院についてお伺いします。非常に厳しい経営状

況が続いている市立中央病院では、この10年間の市からの赤字補填額が34億1,800万とのことです。市が年間3億円以上、いや、ここ数年は4億、5億円の赤字補填をしないと経営ができない状況になっています。私も運営委員会の委員でありましたので、運営委員会の席で委員からの提案により、石井市長が運営委員会に小委員会を設置した経過は存じ上げています。中央病院としましても、経営健全化に取り組んでいるものの、思うような成果が得られなかったことから、中央病院の健全化には専門家を加え、第三者からの提言が必要とのことで小委員会が設置されました。このたび石井市長に運営委員会の委員長から提言が出されましたが、その内容は中央病院の診療のあり方、経営改善の方策などであり、市長は本定例会の所信の中で、この提言を生かした経営改善に努めることとしております。

そこで、中央病院としては、運営委員会からの提言にどのように取り組んでいくのか、お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

星野病院事務長、答弁。

(中央病院事務長 星野富明君登壇)

◎中央病院事務長(星野富明君) 市立中央病院についてお答えをいたします。

運営委員会からの提言について、病院ではどのように取り組むのかについてであります。昨年12月の市立中央病院運営委員会で設置の提案のありました小委員会では、本年1月から8回の議論を経まして、6月29日開催の運営委員会で各委員からもご意見をいただきながら、取りまとめられた提言書が7月3日、運営委員会の委員長から石井市長に提出され、市長からは、直ちに院長を初めとする管理職員へ、この提言に対する考えを示していただいております。当院といたしましても、これまで非常に厳しい経営状況が続いておりますので、院内で議論を重ねながら、経営改善に向けた取り組みを行っているところであります。

4月からの主な取り組み状況であります。外来診療といたしましては、C型肝炎外来の充実、透析患者の受け入れ人数の増加、セット検査項目の見直し、定期的検査の期間の見直しなどです。そのほか、内視鏡検査においては、外来患者や健診受診者による受け入れ件数の増加に対応するため、常勤医師の診察回数をふやすとともに、眼科の白内障についても手術日数をふやし、手術件数の増加に対応しております。

また、入院診療であります。担当科医師による入院患者数の目標設定とともに、医療需要及び病床利用率向上に向けて、南3階療養病棟の中に、8月1日から地域包括ケア病床を開設いたしました。

以上がこれまでの主な取り組み状況であります。

次に、ご質問の運営委員会からの提言であります市立中央病院の診療のあり方、経営改善の方策、経営形態の見直しなどについて、病院としてどのように取り組んで

いくのかについてお答えをいたします。

石井市長が所信で述べましたように、9月1日から当院の院長に佐藤二郎先生が就任し、新たな体制のもと、現在院内の管理職員で構成する企画会議で、提言項目について一つ一つ、早期に対応すべき項目と中長期に取り組む項目に分類し、病院としてどのように取り組むことができるか検討を行っております。

まず、早期に対応すべき取り組みではありますが、診療科、診療日数等の見直し、当直体制や救急受け入れ態勢の見直し、健診センターの強化、北都留医師会との連携強化などがあります。その中で、診療科、診療日数等につきましては、市民の皆様や患者さんの要望もあり、さらに関係する大学病院の医局との協議等も必要となりますので、内容を確認しながら慎重に検討していくこととしております。

また、中長期的な取り組みといたしましては、2次医療機関としての当院と、3次医療機関である山梨大学医学部附属病院及び山梨県立中央病院との連携強化や、東部圏域の医療体制の充実を図るために山梨県福祉保健部への働きかけなどとともに、病床数、職員数の見直しにつきましては、当院としても運営委員会からの提言やデータとは異なる観点からの検討も行う必要があるとして、新たなデータの収集や同規模病院との比較、成功事例等も研究しながら検討を行うこととしております。

このような取り組みを行う中で、最大の課題となっております常勤医師の確保ではありますが、本市の医療需要から、特に整形外科の常勤医師を確保すべく、佐藤院長を初めとする医師が中心となり、大学病院への働きかけなど、鋭意努力を行っているところであります。

また、経営形態の見直しにつきましては、指定管理者を第1候補とすることが望ましいとの提言ではありますが、当院といたしましては、佐藤院長による新たな体制のもと、今後も職員全体で経営改善に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございました。

今、答弁の後半で、病床数、職員数の見直しには委員会からの提言とは異なる観点から検討を行うと言われましたが、どのような観点なのか、ちょっとそれを再質問させていただきます。よろしく願います。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

星野病院事務長。

(中央病院事務長 星野富明君登壇)

◎中央病院事務長(星野富明君) 鈴木章司議員の再質問にお答えをいたします。

運営委員会と異なる観点からの検討についてであります。運営委員会の提言の中で、病床数につきましては、平成27年度の国民健康保険、さらには国立社会保障・

人口問題研究所による将来推計人口などのデータをもとに、2025年度、すなわち平成37年度の入院患者数の推計値を疾病分類別、医療機関別に割り出した上で、それに期待値を込めまして、病床数を100床にしたと伺っております。

当院といたしましては、運営委員会から出されました提言について、院長を初めとする先生方とともに、一つ一つ検討を行っているところでありますが、その中で病床数につきましては、季節によっても患者さんの増減がありますので、入院患者の身元のデータ2年間分ぐらいを集める必要があること、現在の常勤医師により、入院管理ができる内科、外科、眼科など科別の患者数を推計する必要があること、さらには整形外科の常勤医師が2人体制でありました平成23年度の入院患者数のデータも参考にすること、また東病棟、南病棟など既存施設の効率のよい入院管理方法の検討など、運営委員会からの提言やデータも十分に参考にさせていただきながら、それとは異なる観点も検討した上で、病床数を決める必要があるのではないかと考えております。

また、職員数につきましても、提言では公設民営で病院運営を行っている上野原市立病院と当院を比較するデータが示されておりますが、公設公営で当院と同じ形態である都留市立病院や県内の他の自治体病院とも比較検討する必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございます。

佐藤新院長のもと、病院がここで提言書のデータとはまた違う角度から病院側でも調査し、そして運営をプラスに転じていく、その心づもりはよくわかりました。ただし、これには10年間、先ほども言ったように34億赤字補填が、市民の皆様のごとうい税金からつぎ込んでいるわけです。ぜひともよかれとした改善に進んでいただきたい、そう願っております。

それと、今回開かれた小委員会は、回数は8回ですが、そこに参加している方々、その方は20年来病院と接している方々の意見を集約して市長に提言したものであります。そのことをよく考えていただき、判断をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。大月駅周辺の利活用についてお伺いします。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催まで3年となりました。大月駅構内は、世界文化遺産である富士山の北側の玄関口として、今現在も多くの観光客などでにぎわっておりますが、そのほとんどがJRから富士急行線に乗りかえる方々であり、大月に滞留しない状況であります。

そこで、現在人口減少の歯どめや、にぎわい等の地域活力の向上を図るために、

大月市立地適正化計画を策定しているところでありますが、この計画の中で大月に足を運んでいただくための大月駅周辺地域への誘導施設として商業施設及び宿泊施設等をどのように位置づけていく方針であるのかについて、その考えをお伺いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

兼子総務部長、答弁。

(総務部長 兼子幸典君登壇)

◎総務部長(兼子幸典君) 大月駅周辺の利活用についてお答えいたします。

現在策定中であります立地適正化計画の目的は、人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化を目指し、都市機能の誘導を図りながら特色ある地域づくりを進め、コンパクトで持続可能な都市の形成を図ることです。本計画の中で、拠点エリアへの都市機能や居住の誘導策を明示することにより、民間事業者による開発事業に対しても、取り組みやすい環境が整備されることとなります。

特に、本計画における大月駅周辺整備につきましては、民間事業者による開発事業を基本としておりますが、駅北側地域における大規模空閑地の活用と南側地域の既存商業施設との連携を図りながら、居住施設や公共施設、商業施設等を一体的に整備し、中心市街地における都市機能の強化を図りたいと考えております。

本市といたしましても、大月駅の南北の回遊性を実現するための自由通路、また国道139号とのアクセス道路である市道大月賑岡線の拡幅事業等の公共施設を整備することが、民間開発の意欲や市民の皆様の利便性向上に必要な不可欠であるため、本計画に位置づけ、関係機関と折衝を進めているところであります。また、大月駅周辺地域への商業施設や宿泊施設につきましては、まちのにぎわいを創出する施設であるとともに、観光客や登山客に滞在していただく施設であることから、その誘致に向けて取り組んでいきたいと考えております。

現在まちづくり推進協議会等においてご意見をいただく中で、誘導施設等をどのように配置するのかを検討しておりますので、まずは素案の段階で、議員各位には議員定例懇談会で説明させていただく予定であります。その後、都市計画審議会における審議やパブリックコメントでの意見を反映させた上で、3月には本計画を策定してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございます。

世界文化遺産の富士山の北玄関である大月市の活性化には、まず大型ビジネスホテルが必要不可欠です。商店街の皆さんも望んでおります。ホテル誘致についてどのようにお考えですか、もう一度お答え願います。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。
兼子総務部長。

(総務部長 兼子幸典君登壇)

◎総務部長(兼子幸典君) 鈴木章司議員の再質問にお答えいたします。

ホテルの誘致についてどのような考えであるかについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、大月市の活性化のためにホテルは必要な施設であると考えております。JR大月駅は、富士急行線への乗りかえ駅であり、特急列車がとまることから、ぜひとも大月駅周辺にホテルが建設されることを望んでおります。そのために努力してまいります。大月駅におり立つ観光客やトレッキング客にとって、現状では大月の自然を楽しんだ後に、お風呂でゆっくり汗を流すための施設もなく、ビジネスで訪れた方にも大月に宿泊する施設がないと、宿泊する手段がありません。宿泊施設を誘致することにより、素通り客も減少し、長時間滞在と消費拡大につながることを考えております。そのために民間企業が取り組みやすい環境を立地適正化計画の中でお示して、その誘致に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございます。

質問でも申したように、東京オリンピック・パラリンピックまであと3年です。ぜひともそれがかなうよう、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。防災対策についてお伺いします。8月7日に、台風5号の接近に伴い、本市上空には線状降水帯が発生し、大月から賑岡、七保にかけて記録的な大雨を降らせ、土砂崩落等の被害をもたらしました。この線状降水帯は、全国各地で猛威を振るっており、7月の福岡県朝倉市周辺の被害は記憶に新しいところでありますが、気象庁では事前に予測するのが難しいとの見解を示しております。

そこで、各地で頻繁に発生している線状降水帯による豪雨に対して、本市の防災対策はどのように行っているのか、また今後どのように行っていくのかについてお伺いします。

次に、このような豪雨災害において、人命を最優先に考えると、早期の避難行動が大事であると思いますが、本市における避難基準及び避難所開所の方法についてお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

安藤総務管理課長、答弁。

(総務管理課長 安藤一洋君登壇)

◎総務管理課長(安藤一洋君) 防災対策についてお答えいたします。

初めに、豪雨災害における今後の対策についてであります。8月7日の台風5号に

よる大雨については、過日、甲府地方気象台職員から、当時の状況の説明を受けたところではありますが、岩殿山周辺を中心に、南北に伸びた線状降水帯によって大月、賑岡、七保地域等において、極めて短時間に集中的な雨が降ったものであるとのことでありました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、現在の観測精度や技術では、その予測は極めて難しいものであり、地域の危険性を知る中で、事前の備えが重要であるとのことでありました。

市といたしましては、今後も気象台との情報交換を密にした上で、適切な判断、特に避難情報等の的確な発令に、その情報を活用していくこととしております。また、国土交通省や山梨県を初め、ネクスコ中日本、JR東日本、富士急行、東京電力、NTTなど関係機関に対しましても引き続き相互に情報を共有するとともに、連携や協力等に対応してまいりたいと考えております。

本市の地域固有の特徴であります山々と川がつくり出す自然の美しい風景は、同時に土砂災害の危険性をはらむものであります。そして、その危険性は、個々の地域、さらに細かく見れば、個々の家庭ごとに違います。ぜひ各地域で、各家庭で、その危険性の認識と確認をしていただくようお願いいたします。

市では、出前講座や「広報おおつき」、市のホームページなどにより、防災・減災の心構えやその対策等について周知に努めておりますので、これらも活用していただきたいと思っております。

次に、豪雨災害における避難計画についてであります。大月市地域防災計画では、避難基準として気象警報や降水量、河川水位、その他の各種情報、また気象台や県の助言等により、避難を要する状況になる場合には、危険予想地域の住民に避難に関する情報を発することとなっております。避難情報につきましては、ご承知のとおり、3種類、3段階に分かれております。

まず、避難準備情報であります。避難に時間を要する高齢者などやその支援者は避難を開始し、そのほかの方々は避難の準備を整えていただきたいとする情報であります。2つ目は、避難勧告であります。速やかに避難を開始していただきたいとする情報となります。3つ目は、避難指示であります。緊急に避難することを指示するものであります。

しかし、状況により外に出ることがかえって危険と判断されるようなときには、建物内にとどまり、山側や川側の部屋を避け、2階へ避難することが命を守るための必要な行動となる場合もあります。自分の身は自分で、家族の身は家族で守る行動を常に考えていただきたいと思っております。

次に、避難所開設の方法についてありますが、避難所の開設に当たっては、災害の状況に応じた安全な避難所を選定し、開設するところであります。今回の大雨においては、山梨県と甲府地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報による危険度予測図及びその地域の土壌雨量指数の状況から、避難所の開設を決定し、地域

性などを考慮する中で、大月東小学校と七保小学校の2カ所を開設したところであります。

開設に際しましては、防災行政無線により避難所開設案内を行うとともに、登録制の大月防災安全メール、市ホームページ及びフェイスブック、総務省の災害情報共有システムであるLアラートを使つてのテレビ、ラジオ等による情報発信など、さまざまな手段を通じて市民への情報伝達に努めました。

当日の避難者数であります。最も多いときで大月東小学校には22世帯36名が、七保小学校においては20世帯35名の方々が避難されました。このほか各地域においても、地区の市政協力委員長等が主体となって、自主的に避難所対応をとられた地区もありました。

市では、「広報おおつき」9月号において、「台風5号 大月を襲う」というタイトルで6ページの特集を掲載いたしました。災害時、市民の皆様には、常に異変に注意して、何かあったら身を守る行動を心がけていただきたいと思います。災害を完全に防ぐことはできません。しかし、正しく恐れてしっかり備えることで、被害を最小限に減らすことができます。市といたしましては、自助、共助の取り組みによる防災・減災に努め、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございました。

今回のような予測が極めて難しい線状降水帯の場合は、なかなか難しいと思います。しかし、市民の皆様は、やはり防災対策室、皆様が頼りです。ぜひ頑張ってください。

そして、1つちょっと質問させていただきます。避難所の開設はされるのですが、誰が、どのように担当しているわけですか。それだけちょっとお伺いしたいです。よろしくお願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

安藤総務管理課長。

(総務管理課長 安藤一洋君登壇)

◎総務管理課長(安藤一洋君) 鈴木章司議員の再質問にお答えいたします。

避難所の開設、あけるのはどのように誰があけるのかということかと思われませんが、今回の大月東小、七保小のように、市が開設すると決定しました指定避難所につきましては、市の担当職員がそれぞれの避難所に赴いて鍵をあけます。指定避難所の合鍵は防災の担当のほうで全て持っております。そのほか地区避難所につきましては

は、各地区での対応となります。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 浅利のスカイコートとか、そういうところは誰があげてもらえるわけですか。お願いします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

安藤総務管理課長。

(総務管理課長 安藤一洋君登壇)

◎総務管理課長(安藤一洋君) 鈴木章司議員の再々質問にお答えいたします。

浅利にありますスカイコート等の場合はどうなのかということですが、協定によりまして、スカイコート、山の都自身があげることも可能となっておりますので、そのような形あるいは市のほうであげることもありますので、どちらも可能性はあります。

以上です。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございました。

やはりこういった災害時には、情報伝達、これが何よりです。先日の災害があったときに、畑倉地区へ行きますと、やはり情報伝達で防災無線、あの大雨の中で何を言っているか聞こえないという方が多かったです。それにはやはり、今課長がおっしゃられた情報伝達で登録制の大月防災安全メール、これなんかは本当に役立ってできていると思います。こちらのこともその方にも話をしましたし、市のほうにおいても、何しろ防災メールで流れて、すぐ携帯のほうにその情報が流れる、これをもっと広く広げていっていただきたい。そして、やはりこういう防災があるときには、大月市から出ている子供たちも、今大月がどうなっているということを心配されている方も多いです。そのときに、実家に帰ってきたときに、登録していただければ、その情報は都内にいても子供たちはわかります。こういったすばらしいものをやられています。ぜひ広報していただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。ふるさと教育についてお伺いします。今定例会の市長の所信でも触れられておりましたが、本市ではふるさと教育の推進を政策に掲げ、今まで数々の事業を展開してきており、さらに今年度からは新たな事業が実施されているなど、積極的に取り組んでいる姿勢をお聞きしたところであります。

まず、大月サマースクールとは別に、家庭内で学習に向き合えない子供たちの支援として、放課後の時間を利用した大月っ子楽習サロンの実施は、児童生徒だけでなく、保護者にとっても非常にありがたい事業であると感じております。また、教員においても、授業の質を高めることが重要であり、そのための教員OBによるリレー講座の実

施は、子供たちの学力向上に大変有意義な事業であると思います。

そこで、この大月っ子楽習サロンと教員OBによるリレー講座の具体的な内容とその成果についてお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上教育次長、答弁。

(教育次長 井上 久君登壇)

◎教育次長(井上久君) ふるさと教育についての新たな取り組みとその成果についてお答えいたします。

まず、大月っ子楽習サロンであります。楽しく学べる学習塾として、各小中学校において、本年6月から放課後の時間などを活用いたしまして教員OB17名の協力をいただき、開始したところであります。大月サマースクールは、夏休みを活用した学習支援であります。大月っ子楽習サロンは、日常的な学習支援として取り組んでおり、子供たちからは、「わからないことがわかるようになった」、「優しくわかるように教えてもらえてうれしい」と大変喜ばれております。

次に、教員OBリレー講座についてであります。経験豊富な教員たちが大量退職するのを迎え、ベテラン教員が持っている経験や教育技術が若い世代に受け継がれていかないことは、子供たちにも不幸なことであります。どんな思いで子供たちの前に立ったのか、授業をどう組み立てたのかなど、教員OBがさまざまな角度から教育、授業に切り込む講座を本年度から始めたところであり、既に7月と9月に実施し、各講座約30名の教員の参加がありました。

参加者からは、「ものづくりが苦手な子にも同じ時間内に仕上げるために、講師の先生のように下準備を万全にすることが大切だと痛感しました」、「初任という立場で教員として教えることの原点を改めて考えることができました。担任を持てるまでの間に多くのことを学びたい。もっと主体的に学ぼうと今回の講座で思うこともできました」、「多忙化の中でつい忘れていた教育の本質を求める気持ちを思い出したような気がします。いつまでも子供たち一人一人を大切にしたいと思いました」など、多くの感想がありました。引き続き第3回を12月に予定をしているところであります。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございます。

大月っ子楽習サロン、子供たちが本当にリラックスした雰囲気の中で、そしてわからないことがわかった、これは本当に大切なことだと思います。こういったきっかけができるということは、非常にすばらしいと思います。頑張ってください。

そしてまた、教員のOBリレー講座、こちらもやっぱり長い経験を得た先生方が若い先生に、こんな形で子供と接したのだよ、そういった伝達、すばらしいことだと思います。

す。ぜひ続けていって、成果を出していってください。よろしくお願いします。

次の質問に入ります。教育支援センターについてお伺いします。今定例会に提案されている一般会計の補正予算において、教育費では官民共同の教育支援センター設置事業の事業費追加という説明がありましたが、この教育支援センターとはどのようなセンターでしょうか。教育支援センターを設置する目的と、具体的な取り組み内容についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小泉教育長、答弁。

(教育長 小泉克行君登壇)

◎教育長(小泉克行君) 教育支援センターについてお答えいたします。

この教育支援センターは、不登校児童生徒に対する指導を行うために、大月市及び大月市教育委員会が学校以外の場所において、学校生活への復帰を支援するために、児童生徒の在籍校と連携をとりながら、個別カウンセリング、学習指導、集団指導等を計画的、組織的に行うために設置するものであります。

現在本市の不登校児童生徒は、県が都留市内に設置しています「こすもす教室」に通っておりますが、県では平成31年度末をもって閉鎖し、それぞれの市町村で対応することが決定されております。本市といたしましては、不登校児童生徒の居場所として、旧強瀬小学校施設のやまゆり館を改装し、教育支援センターとして設置する予定であります。

また、市内には不登校の高校生を対象に、社会的自立を目指して学習指導、生活指導、就職指導に取り組んでいる民間の教育支援機関「フリースクールオンリーワン」があります。このフリースクールオンリーワンと協力し、小中高連携による子供たちの交流や地域との交流を初め、オンリーワンの持っている経験やスキルを取り入れ、指導者や支援員の相互の研修を通して、子供たちの健全育成に努め、将来地域を担う人材を育成してまいりたいと考えております。

なお、やまゆり館の改装に当たりましては、人材育成、地方創生を目的とした国の地方創生拠点整備交付金を活用する予定であります。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

不登校の子供たちの教育支援施設であることはわかりましたが、1つ再質問させていただきます。市長の所信の補正予算説明の中で、教育費では官民共同の教育支援センター設置事業と言っておりましたが、この官民共同とはどのような内容なのか、詳しく説明願います。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

小泉教育長。

(教育長 小泉克行君登壇)

◎教育長(小泉克行君) 鈴木章司議員の再質問にお答えいたします。

教育支援センターの官民共同の内容についてであります。平成29年2月14日に施行されました教育機会確保法において、不登校の子供たちのために教育委員会は多様な教育機会を提供している民間の教育機関と連携し、相互に協力、補完し合いながら官と民が連携し、施設の設置、運営などの取り組みを推奨しているところであります。

このような中、本年7月に、内閣府から地方創生拠点整備交付金の公募があり、この交付金を活用して、強瀬小学校のやまゆり館に官民連携の教育支援センターを設置することといたしました。やまゆり館は2階建てであります。1階にトイレを設置し、また教室、職員室、相談室等を設置して、小中学生のスペースとし、2階に調理実習室、またパソコン室を設置して、共有スペースといたします。また、2階の一部を教室、職員室としてオンリーワンに貸し出すことといたします。教育委員会とオンリーワンが子供たちの成長と自立という、ともに同じ目的を持つ者同士として官と民が共同して子供たちを支援していくということになります。

教育委員会と、先ほど答弁でもお答えさせていただきましたけれども、オンリーワンと協力する中で、小中高の連携を通して、子供同士の交流、また地域との交流、またオンリーワンの持っている経験とスキルを取り入れて、指導者同士の研修交流などを通して、官民共同して子供たちの健全育成に努め、子供たちが将来自立して社会に貢献できる人材となりますように、また豊かな人生を送ることができますように一緒に支援していきたいと考えております。

以上であります。

○議長(山田善一君) 鈴木章司君。

(5番 鈴木章司君登壇)

◆5番(鈴木章司君) 答弁ありがとうございました。よくわかりました。

先日、オンリーワンの井上先生とお会いしてきました。最初は教員をやられていたときには、不登校の子供たちを何とかしていかなければならない、その思いで教員をやめられ、スタートしたと聞いております。それで、最初はその子供たちの居場所を確保しなければならない。それからスタートしたと。子供たちがいろいろ施設を慰問へ行ったり、そして工場へ出かけたりしていく中で、特に決められたのは慰問へ行かれて、そのときに子供たちが歌を歌ったり、踊ったり、ものをつくったり、活動をしていく中で、その施設のお父さん、お母さん、入られている方が涙して喜んだ。その実情を子供は見ても、先生、また行きたい、物すごく表に出るようになったと言われました。そうしたちよつとしたきっかけが子供たちの思いを変えるかと思えます。ぜひ今後とも、教育長、

支援のほうをよろしく申し上げます。教育長が現役のときに、やっぱり不登校の子供がいると、校長みずからが迎えに行って、そしてまた送っていった、そんなお話も父兄から聞いております。ぜひともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、会派清風会 & 公明を代表いたしまして質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長(山田善一君) これで鈴木章司君の質問を終結いたします。